

令和5年度 市政運営の基本的な考え方

令和4年10月21日
木更津市長 渡辺 芳邦

新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束の見通しは立っておらず、感染症対策を徹底しながら、社会経済活動の正常化に向け取り組む必要がある。さらにロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う世界的な資源価格の高騰に加え、円安の加速化により食料品やガソリン価格、電気料金などの値上げが進んでいるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしており、日本を取り巻く社会情勢は不安定な状況が続いている。また、日本をはじめとする世界では、これら社会情勢の変化を背景に、経済的利益よりも社会的利益を優先させる「ウェルビーイング^{※1}」への志向が高まっている。

政府は、政策の基本的態度として、「新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給など様々な課題に直面するなか、あらゆる政策を総動員し、国民生活と我が国経済を守り抜く。あわせて、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめた追加策を早急に実行する。さらに、世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、足下の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、新しい資本主義を前に進めるため、①物価高騰・賃上げへの取組、②円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、③「新しい資本主義」の加速、④国民の安全・安心の確保を柱とする総合経済対策を10月末を目途に策定し、速やかに実行していく。」と示している。

加えて、社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現させるため、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ^{※2}」、「GX(グリーンTRANSフォーメーション)^{※3}」、「DX(デジタルTRANSフォーメーション)^{※4}」の4分野に重点を置いて、官民の投資を加速させるとしている。

本市では、東京湾アクアラインにより都心とのアクセスが飛躍的に向上したことを契機に、「都心から一番近い田舎」という本市の強みを活かした施策の効果と相まって、企業立地が進展し定住・交流人口や関係人口が増加するなど、まちの魅力や活力が向上している。

令和4年度は、市制施行80周年という大きな節目の年であり、地域、企業、各種団体、行政等が市のまちづくりの担い手として連携し、新たな未来へ向けて、さらなる飛躍・発展・躍動の契機とするため、各種記念事業を実施している。また、第2次基本計画『「地域創生」木更津イノベーション』の最終年度であり、基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」の実現に向け、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に基づく取組と連携させながら、施策・事業の総仕上げを行っている。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や気候変動による自然災害の激甚多発化などにより、命と暮らしの豊かさの追求が中心的課題となる時代が到来していることから、安

心感や幸福感があふれ、健康で健全かつ美しい暮らしを享受できるウェルネス社会の実現を目指し、暮らしをより楽しめる環境を整えるため、さまざまな市民サービスの向上を図るとともに、公共施設の整備や暮らしのデジタル化など、未来への投資を進め、本市の魅力やポテンシャルを活かしたまちづくりを推進していく。

本市の財政状況は、国が定める健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも良好な状態にあり、十分な健全性を保っているものの、少子高齢化に伴う社会保障関係費や公共施設の維持管理・再整備に係る経費の増大などにより収支不足が見込まれる。

このような状況を踏まえ、経費削減や財源確保に積極的に取り組みながら、次代の木更津を次世代につなぎ、市民が木更津に愛着と誇りを持って安心して生活できるまちづくりをめざした、令和5年度の市政運営の基本的な考え方を以下のとおり定める。

1 基本方針

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症との共存を前提に、引き続き感染症対策を徹底しながら、新しい生活様式への対応を促進するとともに、市民生活・経済活動の早期正常化を目指す。

(2) 「第3次基本計画」の着実な推進と地方創生

「第2次基本計画」において取り組んだ成果や効果が、本市のさらなる発展につながるよう、「第3次基本計画」に位置づける施策や優先的に取り組むべき事業を着実に推進する。また、「ヒューマン※5」、「デジタル※6」、「グリーン※7」という新たな視点を取り入れ、「第3次基本計画」と一体的に策定する「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生のさらなる深化、加速化を図る。

(3) オーガニックなまちづくり

「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の最終年度として、3つのプロジェクトの総仕上げを行うとともに、引き続き、自然との調和のもと、環境、経済、社会の統合的向上に取り組むこととし、地域の資源が循環する自立・分散型の社会の形成を目指した「きさらづ地域循環共生圏」を基軸に、持続可能なまちづくりを推進する。

(4) 安定した行財政基盤の構築

市民の安心・安全を支える安定した行財政基盤の構築に向け、行財政改革を継続的に行い、限られた財源を効果的に配分するなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組を進めるとともに、計画的で持続可能な行財政運営を行う。

(5) DXの推進

持続可能な行政サービスの提供など、地域に寄り添い、デジタルの側面から変革(イノベーション)を実現することを目指し、国の施策と連携したDXを加速させることにより、分野横断的な変革を推進し、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めていく。

2 重点施策

基本方針を踏まえ、基本構想に定めるまちづくりの基本方向における重点施策については次のとおりとする。

(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

- ① 「健康きさらづ21」に掲げる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の発症や重症化予防のための生活習慣改善に取り組む。
- ② 生活困窮者等の就労支援事業の強化を図り、社会的・経済的自立を促すとともに、「地域福祉計画」に基づき、包括的な支援体制による国の重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、8050世帯や、介護と育児のダブルケアなどの多様な支援ニーズに対応する。
- ③ 地域包括支援センターの機能強化に加え、在宅医療と介護連携を推進し、通いの場等を活用した保健事業と介護予防等の一体的な実施や認知症支援など切れ目ないサービスの提供につなげ、高齢者の健康寿命の延伸を目指すとともに、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせることができる取組を推進する。
- ④ 障がいの重度化及び介護者の高齢化に対応するため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図るとともに、医療・福祉・行政が連携した地域生活支援拠点を整備することにより、親亡き後を見据えた支援体制の充実に取り組む
- ⑤ 情報伝達手段の多重化や災害発生状況をリアルタイムで確認することができる新たなシステムの導入など、情報の見える化を進め、市民の迅速かつ的確な避難行動につなげるとともに、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の新規設立の促進により、市民の「自助」、「共助」の意識醸成を図る。
- ⑥ 地域や警察と連携しながら、防犯意識向上に向けた取組を行い地域防犯力を高めるほか、交通安全環境の整備や交通安全意識の高揚等につながる啓発活動により、交通事故防止に取り組む。
- ⑦ 大人に代わり家事や家族の世話を日常的に行う子どもたちの健やかな成長と自立が図られるよう、多機関・多職種と連携して、実態把握を行うとともに、適切な支援に取り組む。

(2) 子どもを育む環境づくり

- ① 少子化や家族形態の多様化などにより、子どもを取り巻く環境が変化していることに伴い、子育てを困難に感じている保護者が増えてきているなかで、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うとともに、児童虐待や配偶者等からの暴力、障がいや発達の遅れがある子どもへの特別支援など子育て世代が直面している様々な課題に対し、迅速な対応を図る。

- ② 保育士の処遇改善や、保育士資格の取得を目指す学生に対する支援により、待機児童の解消を図るとともに、「きさらづネウボラ」や「わかば子育て支援センター」を活用し、子育て家庭が相互に交流できる場の提供や、子育てについての相談、情報提供等の取組を進めることで、さらなる子育て支援の充実を図る。
- ③ 「家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て」を基本理念とし、公民連携によるプログラミング教育の充実や環境に配慮した「食」に関する教育を推進するほか、きさらづ特認校制度やコミュニティスクール事業等を活用し、学校と地域の連携を深めることにより、子どもたちをはじめ家庭や地域からも信頼される魅力ある学校づくりを推進する。
- ④ 子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るため、地域の関係団体と連携しながら、世代間交流の機会や体験的な学びの場を提供するとともに、新しい交流の場としてオンラインツールを活用した取組を進め、次代の担い手となる人材の育成に取り組む。

(3) まちを支える人づくり

- ① 市民一人ひとりが、生涯にわたり学習する機会を保障し、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、多種多様な学習機会を提供するとともに、公民館等の施設規模に応じた自習スペースや市民の居場所としてのフリースペースづくりを推進する。
- ② 木更津トライアスロン大会などの大規模イベントの開催、野球場・サッカー場が供用開始する江川総合運動場等の施設の活用を通じ、市民が日常的にスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを推進し、心身の健康増進を図る。
- ③ 歴史・文化教育の充実を図り、ふるさと木更津への愛着と誇りを育むとともに、音楽コンサートやアートワークショップを開催するなど、市民が芸術に触れる機会を創出するほか、世代間交流、生涯学習の拠点ともなる多目的ホールや図書館などを複合化した文化芸術活動を行う施設整備に向けて取り組む。
- ④ LGBTQ※8などの性的マイノリティについての正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進める。また、パートナーシップ※9・ファミリーシップ※10宣誓制度をスタートさせ、性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる社会の実現に向けた取組を推進する。

(4) まちのにぎわい・活力づくり

- ① 社会情勢の変化に対応した「企業誘致方針」に基づき、立地特性を活かした企業誘致を推進するとともに、新たな産業用地の確保に向け取り組む。
- ② 学校給食に向けた有機農産物の生産促進や地域の共同活動、新規就農者、認定農業者等への支援を行うとともに、のり・アサリの安定生産や新たな水産資源となる「カキ養殖」の漁業権取得を支援するほか、木更津産農林水産物のブランド化に取り組むことで農林水産業の振興を図る。また、「道の駅 うまくたの里」利用者の利便性や魅力向上につながる施設づくりを進める。

- ③ 電子地域通貨「アクアコイン」の利活用による共創社会を目指し、アクアコイン普及推進協議会を中心として、利用促進や加盟促進、自立化推進の取組を進め、地域内でのキャッシュレス化推進のほか、地域経済とコミュニティの活性化を図る。
- ④ 観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、里山・里海等の地域資源を活用した観光コンテンツの充実を図るとともに、新たな旅のスタイルであるワーケーション※11を推進する。また、本市の魅力ある観光情報の発信や近隣市と連携して開催する観光イベントに加え、新たなアートイベントを検討するなど、まちの賑わい創出を図る。
- ⑤ 市内における雇用を促進するため、ハローワーク等の関係機関や企業との連携を強化し、テレワーク等への対応をはじめとした多様な働き方を選択できる職場環境づくりを促進していく。
- ⑥ 富士見通りの歩道整備に向けて、無電柱化事業を進めるほか、県と協力し木更津港内港の整備を進めるなど、海辺の開放的な空間を活かした憩いと賑わいを創出する「パークベイプロジェクト」を推進するとともに、木更津駅周辺地域の活性化の拠点となる新庁舎の令和8年度供用開始に向け整備を進める。
- ⑦ 外国人市民の安定した生活に必要な情報を適時、適切に提供するため、外国人向けインフォメーションやサポートデスクのさらなる周知と支援体制の充実を図り、外国人市民が安心して暮らし、地域の担い手となるような環境づくりを進める。

(5) まちの快適・うるおい空間づくり

- ① 「拠点ネットワーク型の集約型都市構造」の形成を図り、持続可能なコンパクトなまちづくりを推進するとともに、鉄道やバスなど公共交通の結節点となっている木更津駅周辺においては、市民や事業者と協働して、みなとまちの活力再生、暮らしやすきの向上、商業機能の再構築をめざす。
- ② 大型商業施設の立地などが進展している金田地区における休日を中心とした交通渋滞問題については、東京湾アクアラインの交通量の分散化・平準化に向けた取組の検討や都市計画道路「中野畑沢線」中野工区の整備を促進するなど、県と連携を図り渋滞緩和に向けた取組を推進する。
- ③ ごみの減量化・資源化や粗大ごみのリユース活動など、3Rをさらに推進するとともに、循環型経済(サーキュラーエコノミー)※12の実現に向け、環境への意識啓発を図り、市民・事業者・市の3者が一体となって取り組む。
- ④ 環境に配慮した事業活動や暮らし方を奨励し、自然環境の保護・保全に取り組むため、再生可能エネルギーの地産地消や「脱炭素型ライフスタイルの実践」をはじめとする、地球温暖化対策を推進し、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指す。

(6) 構想の実現に向けて

- ① 地域一体となって持続可能な社会を目指すオーガニックなまちづくりとSDGsの達成のため、「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に位置づけた3つのプロジェクトを多

様な主体と連携し、推進するとともに、「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の策定に取り組む。

- ② 効果的な情報発信手段を活用しながら、本市の暮らしやすさや産業・観光の地域資源を広く発信し、民間事業者との連携を図り、移住・定住や関係人口の創出につながる地域ブランドの構築に向けた取組を進める。
- ③ 地域自治のさらなる推進に向け、地区まちづくり協議会と地区担当職員の連携強化を図るとともに、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」や金田地域交流センター「ききてらす」、各公民館を市民の活動拠点として活用し、多様な主体との交流による「市民力」、「地域力」の強化を図る。
- ④ 広域連携による行政サービスのスケールメリットを活かした多様な住民ニーズに対応する取組を推進する。
- ⑤ ICTを活用することで、業務の効率化と合わせ、行政手続きのオンライン化や地域社会のデジタル化による行政サービスを提供できる環境づくりを進め、市民と行政の接点強化を図る。
- ⑥ 持続可能な行政サービスの提供と将来に負担を残さない健全な行財政運営を行うため、公共施設の再編や機能の複合化に取り組むとともに、施設の整備・運営手法において民間活力の活用などを推進する。
- ⑦ 魅力あふれるまちづくりや多様な地域課題の解決に向けた連携事業提案制度などにより公民連携の取組を強化するとともに、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税などを活用しながらパートナーシップによるまちづくりを進める。

※1 ウェルビーイング:

直訳だと「良好な状態」、「満たされる状態」となる。明確な定義はなく幅広い概念となるが、「身体的・精神的・社会的に良い状態」を表すといった定義例もある。

※2 スタートアップ:経済成長の実現に向け、新しい技術やアイデアを生み出すための取組

※3 GX(グリーントランスフォーメーション):

化石燃料から脱炭素燃料や再生可能エネルギー(太陽光・風力)に転換して経済社会システムの変革をめざすこと。

※4 DX(デジタルトランスフォーメーション):

将来の成長、競争力の強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出したり、柔軟に改変すること。

※5 ヒューマン:地方へのひとの流れの創出、人材支援

※6 デジタル:地方創生に資するDXの推進

※7 グリーン:地方がけん引する脱炭素社会の実現

※8 LGBTQ:

Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、Questioning(クエスチョニング、自分の性別が分からない、意図的に決めていない人)

※9 パートナーシップ:

自治体が独自にLGBTQカップル等に対して、「結婚に相当する関係」とする証明書を交付し、さまざまなサービスや社会的配慮を受けやすくする制度

※10 ファミリーシップ:

パートナーシップの関係にあるカップルが、2人と一緒に暮らす子ども等を含め、彼女・彼らの関係性を「家族」として宣誓をしたときに、自治体がそれを受理し証明書を交付する制度

※11 ワークेशन:

テレワークを活用し、リゾート地・温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと

※12 循環型経済(サーキュラーエコノミー):

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動